

「新規市場開拓型ベンチャー発展支援事業」業務に係る
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会第2回会議 議事要旨

1. 日時及び場所

書類審査及びプレゼンテーション審査

令和元年5月28日（火曜日） 午後3時00分から午後5時00分まで

マイドームおおさか4階 会議室2

2. 審査方法

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、3名の選定委員が書類審査及びプレゼンテーション審査を行った上で、100点満点で総合評価を行った。最終的に各選定委員の評価を集計し、最優秀提案事業者として選定した。

3. 提案事業者（受付順）

- ・ 株式会社アドライト
- ・ 一般社団法人E O O s a k a

4. 議事概要

(1) 選定委員会の公開・非公開について審議（非公開に決定）

(2) 審査方法及び審査基準の確認

（総合評価点が60点に満たない場合は採択しない旨、委員相互に確認）

(3) 企画提案内容について、提案事業者が15分間のプレゼンテーションを実施。

その後、選定委員から質疑応答を実施。

【主な質問の内容】

○ アクセラレーション業務

- ・ ネットワーク構築の場における情報交換について
- ・ メンタリングの実施方法について

○ その他

- ・ 過去の事業運営実績・成果について
- ・ 提案内容に係る関係者との調整状況について
- ・ 支援対象企業をさらに成長させるための方法について
- ・ 大阪におけるベンチャー企業の現状と課題について
- ・ 支援対象企業に関する認識、支援の方向性について
- ・ 大阪府の他事業との連携について
- ・ 実施・運営体制について
- ・ 支援対象企業の選定基準について

(4) 採点結果について説明し、最優秀提案事業者を選定

【最優秀提案事業者】

一般社団法人E O O s a k a

■総合評価点80.0点(100点満点) ※委員合議制による評価

(うち、企画提案部分65.0点、価格提案部分15.0点、
提案金額6,278,000円)

【最優秀提案事業者の選定理由】

選定委員会会議において、事業の企画内容、実施体制、提案金額等を総合的に審査した結果、受託事業者として適切であると判断されたため。

○提案事業者の評価点

	総合評価点 (100満点)	内 訳		
		企画提案部分 評価点	価格提案部分	
			評価点	提案金額 (消費税及び地方消費税込)
1	80.0点	65.0点	15.0点	6,278,000円

※委員合議制による評価

※応募者が2者であったため、次点者の得点は公表しません。

【最優秀提案事業者に対する講評】

大阪にベンチャーエコシステムを定着させるという目的を考えると、最優秀提案事業者の方がより熱意を感じられる提案内容であった。本事業を契機として、大阪でベンチャー企業を育てていく仕組みを創っていただきたい。

5. 選定委員会委員(敬称略、五十音順)

職名	委員名	選任理由
大阪弁護士会(竹林・畑・中川・ 福島法律事務所) 弁護士	小西 華子	法律の専門家として、コンプライアンス等業務遂行能力・体制を中心に審査していただくため。
一般社団法人大阪府中小企業診断協会 中小企業診断士	谷村 真理	経営分野の専門家として、事業者のメンタリング等支援能力を中心に審査していただくため。
近畿大学経営学部 教授	文能 照之	学識経験者として、ベンチャーエコシステム構築に関する知見を有していることから、事業者の提案内容全般について審査していただくため。